

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(令和5年度分)

<県の評価等>

施設所管部名:子ども・福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県身体障害者総合福祉センター（津市一身田大古曾 670 番地2）
指定管理者の名称等	社会福祉法人三重県厚生事業団 理事長 井戸畑 真之
指定の期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの事業に関する業務 （生活援助棟としての業務、福祉センターA型としての業務） ・センターの施設及び設備の利用の許可等に関する業務 ・センターの利用料金の收受等に関する業務 ・センターの維持管理及び修繕に関する業務 ・その他、センターの管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R4	R5	R4	R5	
1 管理業務の実施状況	B	B			基本協定書及び年度協定書に基づき適切に管理業務を実施するとともに、機器や設備に支障が生じないよう維持管理及び修繕を適切に行っている。
2 施設の利用状況	B	B			生活援助棟の利用者数(R4:23,990人→R5:21,158人)が減少しているが、新型コロナウイルス感染症の影響が残っており、定期的な利用者の利用控え等があったため、こうした点を考慮する必要がある。 なお、運動施設の利用者数(R4:20,438人→R5:22,892人)は増加しており、スポーツの裾野の拡大が図られている。
3 成果目標及びその実績	B	C			成果目標は4項目とも目標を達成することができていない。引き続き、地域の潜在的なニーズの掘り起こしを行うとともに、個々のニーズに応じた取組を強化する必要がある。 なお、指定管理者が独自に設定した成果目標の地域生活移行率については93.1%であり、目標値の50%を大きく上回っていることから、通過型訓練施設としての役割を果たしている。

※「評価の項目」の県の評価：
 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理業務について、老朽化が進んでいる中、適宜修繕等を実施することで、適正な維持管理を行っている。 ・施設の利用状況について、生活援助棟の利用者数は減少しているものの、高次脳機能障がい者に対するリハビリを実施しており、専門性を発揮している。また、障がい者スポーツにおいては、「三重県障がい者スポーツ支援センター」を運営し、ワンストップでの相談対応や情報発信に取り組まれており、運動施設の利用者数も増加するなど、障がい者スポーツの裾野の拡大に貢献している。 ・成果目標について、新型コロナウイルス感染症の影響が残っており、達成できなかったことは、一定やむを得ないものとするが、潜在的なニーズの把握に努めるなど、それぞれの取組の強化が必要である。 ・その他、福祉・医療関係の実習生の受け入れや、専門的な知識・技術を持つ職員の派遣など、地域福祉の向上にも寄与している。 <p>以上のことから、三重県身体障害者総合福祉センターの指定管理者として概ね適切に管理・運営を行っている判断する。</p>
--------	---

<指定管理者の評価・報告書(令和5年度分)>

指定管理者の名称: 社会福祉法人三重県厚生事業団

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

① 三重県身体障害者総合福祉センター事業の実施に関する業務

- ・当センターの維持管理業務をはじめ、生活援助棟の業務として「施設入所支援」「日中活動支援」等の事業、また、福祉センターA型の業務として「リハビリテーション」「障がい者スポーツ」等の事業を実施した。
- ・障害者支援施設について、施設入所 344 名、自立訓練(機能訓練)309 名、自立訓練(生活訓練)144 名、就労移行支援 19 名、生活介護 78 名の利用があった。(月末実利用者数年間計)
- ・感染症防止対策について、管理棟玄関と生活援助棟玄関に顔認証型非接触式検知器を設置し、共有部分の消毒を継続している。また、職員・来館者にはマスクの着用を推奨している。定期的な換気や間隔を空けての食事、セミナーや研修開催時には Zoom 等 Web も積極的に活用するなど、職場内の感染対策についても積極的に取り組んだ。
- ・障がい者スポーツの推進について、定期的にスポーツ教室(53 回開催、参加者 244 名)を開催した。
- ・令和 5 年度三重県初級障がい者スポーツ指導員養成講習会(7 月 22 日～23 日・29 日～30 日:修了者数 25 名)を開催した。
- ・特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」(10 月 28 日～30 日)に三重県選手団として、選手・役員を派遣した。
個人競技 出場選手 32 名 役員 36 名/サッカー 出場選手 16 名 役員5名/グランドソフトボール 出場選手 15 名 役員6名が参加した。個人競技では金メダル4個、銀メダル 10 個、銅メダル 14 個、団体競技ではグランドソフトボールで銅メダル 1 個を獲得した。
- ・令和4年8月に三重県が開設し、当センターが運営する「三重県障がい者スポーツ支援センター」を中心に、障がい者スポーツの裾野の拡大に向けて、障がい者スポーツに関する情報の収集や提供、相談業務、県民・企業等と選手・競技団体との新たな関係構築に取り組んだ。
- ・施設貸出では、運動施設(テニスコート・グラウンド・体育館)1,511 件、22,892 名、研修施設 310 件、4,889 名の利用があった。宿泊施設の貸出について、ニーズの減少により利用は0件だった。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- ・昭和 60 年の開設以降、38 年を経過した当センターであるが、施設及び設備について、仕様書に基づき業務委託するなど、適正に維持管理した。
- ・施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務について、温冷配膳車 トレイ 76 枚購入及び厨房内冷凍庫更新、備蓄食材購入など、計 95 件を実施した。

③ 県施策への配慮に関する業務

- ・利用者(障がい者)の人権尊重への取組として、意見箱を設置している。
- ・人権に対する意識を高めるため、権利擁護や虐待防止に関する研修を実施した。また、窓口において、筆談等による対応を行い、来所されるさまざまな方への対応を行った。
- ・事故を未然に防止するため、各施設においてヒヤリ・ハット事例の検証を行うとともに、全職員が事例や事故防止策を共有した。
- ・県による障がい者施設の従事者を対象とした社会的検査(PCR 検査)を定期的実施(令和6年3月末で終了)し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に努めた。
- ・職員補充の際には、男女共同参画の観点をつまえて公募するとともに、育児休暇の取得等の環境整備に努めた。
- ・福祉用具セミナー、福祉用具フォーラム等を通して、福祉用具の相談・自助具の製作、福祉用具や住宅改修の研修を開催するなど、福祉用具の普及・促進と産業振興に寄与した。
- ・教育機関等からの施設体験や職場体験の受け入れを行った。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・情報公開については、法人情報公開実施要綱に基づき運用を図ったが、開示請求は0件だった。
- ・「個人情報保護に対する基本方針」及び「個人情報の保護に関する法律に基づく公表事項」を窓口にて公表した。
- ・施設利用者の個人情報の管理について、書類は施錠できる書庫に保管する、デジタルデータはアクセス権を制限するなど、管理を徹底した。

⑤ その他の業務

- ・行政機関、教育機関等からの依頼により、専門的な知識や技術を有する職員を講師や審査員等として派遣し、また、障がい者スポーツ教室へ障がい者スポーツ指導員を派遣した。借用依頼のあった 231 件に対して、無料でスポーツ用具の貸出を行った。

- ・障がいに対する理解促進や次世代育成の場として活用できるよう、感染症対策を講じつつ、可能な範囲で実習生（福祉・医療関係の専門学校から72名）を受け入れた。また、三重県障がい者スポーツ大会では、多くのボランティアを受け入れた。
- ・三重県のリフト付バス「太陽号」の適正利用のための利用者確認等を実施した。利用件数は9件、稼働日数は14日だった。
- ・防災対策として、年度ごとに消防計画を作成した。利用者及び職員の安全確保のため、年2回の避難訓練を実施した。また、消防署員による普通救命講習会を職員向けに開催した。
- ・防犯対策として、防犯カメラを敷地内に計6台設置しており、警備員室及びスタッフルームで監視できる体制をとっている。また、さすまたを常備するなど、緊急時に備えた。
- ・施設管理として、除草や樹木の剪定等を定期的に行い、施設利用者や地域住民の方にグラウンドをはじめとした当センターの施設を安全・安心に利用していただけるよう整備を行った。
- ・当センター全体の普及啓発として、ホームページの随時更新を行った。また、広報誌「C」を年2回発行するとともに、YouTube「三重県厚生事業団チャンネル」等により、普及啓発を行った。
- ・令和5年度は、三重県厚生事業団設立50周年という節目の年であり、6月に記念式典・記念講演を開催するとともに、同月にホームページを刷新し、3月には50周年記念誌を発刊した。

(2) 施設の利用状況

施設の利用状況(延利用者数)については、下記のとおりである。(単位:人)

	R4	R5
施設入所支援	13,072	10,922
日中活動支援	10,839	10,104
短期入所	79	132
運動施設	20,438	22,892
宿泊施設	0	0
研修施設	4,071	4,889
計	48,499	48,939

2 利用料金の収入の実績

利用料金の収入の実績は下記のとおりである。(単位:円)

	R4	R5
支援費	165,392,088	148,018,706
診療報酬	5,649,253	6,198,708
介護保険	9,682,801	9,170,529
運動施設	1,023,245	1,087,980
宿泊棟	0	0
計	181,747,387	164,475,923

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	R4	R5		R4	R5
指定管理料	157,585,175	158,822,685	事業費	49,376,519	42,809,424
利用料金収入	181,747,387	164,475,923	管理費	411,181,529	402,087,491
その他の収入	105,708,450	110,898,056	その他の支出	2,334,918	3,394,423
合計 (a)	445,041,012	434,196,664	合計 (b)	462,892,966	448,291,338
収支差額 (a)-(b)	△17,851,954	△14,094,674			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

<p>成果目標</p>	<p>1 日中活動系サービス利用率 80%【日中活動延べ人数/年間日中活動利用定員】 2 リハビリテーションの実施件数 5,300 件 3 三重県障がい者スポーツ大会・三重県ふれあいスポレク祭参加人数 3,500 名 4 福祉用具相談支援件数 350 件</p>
<p>成果目標に対する実績</p>	<p>1 日中活動系サービス利用率 62.4%(10,104 名/16,200 名) 2 リハビリテーションの実施件数 4,180 件 3 三重県障がい者スポーツ大会・三重県ふれあいスポレク祭参加人数 2,842 名 4 福祉用具相談支援件数 263 件</p>
<p>今後の取組方針</p>	<p>1 日中活動系サービス利用率は 62.4%であり、目標値 80%を下回った。 ・新型コロナウイルス感染症の影響が現在も残っており、新規利用者の日中活動系サービスの申し込みの減少や定期的な利用者の利用控え等がその理由として挙げられる。 ・今後も、支援部ケースワーカー及び高次脳機能障害支援コーディネーターを中心に、病院入院者や地域包括支援センター利用者のニーズ把握に努めるとともに、利用案内や広報誌の作成、チラシ・ビデオを活用してニーズの掘り起こしと施設のPRに努め、関係機関と連絡を密にして利用率を高めていく。</p> <p>2 リハビリテーションの実施件数は 4,180 件であり、目標値 5,300 件を下回った。 ・介護保険利用者の高齢化により通院が困難になったこと、施設へ入所することで利用が中止になるケースが増えたこと、コロナ禍以前から近隣にリハビリを提供する病院や施設が増えたことなどがその理由として挙げられる。 ・今後も、施設のPRに努め、関係機関と連絡を密にして利用率を高めていく。</p> <p>3 三重県障がい者スポーツ大会・三重県ふれあいスポレク祭参加人数は 2,842 名であり、目標値 3,500 名を下回った。 ・新型コロナウイルス感染症の影響が現在も残っており、参加減少の傾向が続いていることなどがその理由として挙げられる。 ・今後も、障がいのある方の社会参加の促進及び県民の障がい者に対する理解を深めるため、関係団体等と連携して実施していく。</p> <p>4 福祉用具相談支援件数は 263 件であり、目標値 350 件を下回った。 ・福祉用具を扱う福祉用具専門相談員や相談窓口の増加、オンラインでの研修等が増え、支援者が資質向上を図る機会が増えたこと、インターネットの普及により検索して容易に解決できるようになるとともに、格安の便利道具が増えるなど、福祉用具が容易に手に入るようになったこと、また、三重県障害者相談支援センターでの判定業務についてもコロナ禍より来所する機会が減ったことなどがその理由として挙げられる。 ・今後も、障がいのある方が安全で快適な生活を送れるよう、相談支援を継続していく。</p> <p>※自主目標の地域生活移行率は 93.1%であり、目標値 50%を大きく上回った。 ・引き続き、個別支援計画に基づいて地域生活移行支援を実施し、通過型訓練施設としての役割を果たしていく。また、簡易自動車運転シミュレーターによる評価・パソコン訓練など、利用者ニーズに合わせた取組を強化していく。</p>

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	R4	R5	
1 管理業務の実施状況	B	B	三重県身体障害者総合福祉センターの管理に関する協定に基づき、県担当課との協議のもと、適正に管理業務を実施した。
2 施設の利用状況	B	B	生活援助棟については、医療機関及び行政機関等と連携し、受傷後から社会復帰後の支援まで関わり、通過型訓練施設として利用者の社会復帰支援を実施した。 また、診療については、主に医療機関及び居宅介護支援事業所等と連携し、在宅障がい者、要介護者等を対象とした外来通院リハビリテーション、通所リハビリテーション等を実施した。
3 成果目標及びその実績	B	C	良質なサービスを提供し、利用者の満足度を高めるため、ニーズの変化に対応するバランススコアカードをツールに用いて事業運営を実施した。 実績について、目標値に至らなかったが、地域生活移行率については、目標値を大きく上回った。

※評価の項目「1」の評価： 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 業務計画を順調に実施している。
「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価： 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 当初の目標を達成している。
「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・日中活動系サービス利用率について、目標値は達成できなかったが、高次脳機能障がい者への訓練や、自動車訓練、日本情報処理検定協会検定試験の実施や受験支援など、専門的・特徴的な訓練を実施した。情報訓練では、情報処理技術の習得や向上を目指して取り組まれた結果、多数の方が各種資格を取得された。自動車訓練では、運転技術を習得して就労先へ通われたり、生活の幅を広げたりと、生活の質の向上へとつながることができた。調理訓練では、特殊な調理器具を使用して自分のご飯を作ることができるようになった。また、施設内において日課を工夫することで、生活にメリハリを付け、季節を感じながら楽しみとなる時間を過ごしていただくことができた。 ・成果目標(①日中活動系サービス利用率 80%、②リハビリテーションの実施件数 5,300 件、③三重県障害者スポーツ大会、三重県ふれあいスポレク祭参加人数 3,500 名、④福祉用具相談支援件数 350 件)に対する実績について、達成することができなかった。 ・自主目標の地域生活移行率は 93.1%であり、目標値 50%を大きく上回った。 ・三重県障がい者スポーツ大会について、障がいのある方の社会参加の促進及び県民の障がい者に対する理解を深めるため、関係団体等と連携して実施した。 ・医療保険、介護保険でのリハビリテーションについて、ニーズを分析しながら必要なリハビリテーションを効果的に実施した。 ・現状を正確に把握、認識したうえで改善につなげるため、障害福祉サービスや診療所、スポーツ施設等利用者を対象に、アンケートを2回(令和5年8月回答率 74.4%、令和6年2月回答率 64.2%)実施し、利用者の満足度向上につなげた。
--------	---